平成２７年（フ）第９３２０号
千葉県旭市井戸野646－１
債務者　椎名　清嗣
1　決定年月日時　平成27年11月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　弘康
4　破産債権の届出期間　平成27年12月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年１月28日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成28年１月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９３３０号
埼玉県東松山市大字下押垂255－１
債務者　柴生田　実
1　決定年月日時　平成27年11月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　余郷　　浩
4　破産債権の届出期間　平成27年12月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年１月28日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年１月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９４１６号
神奈川県横須賀市走水２丁目７－１
債務者　高橋　　栄
1　決定年月日時　平成27年11月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒田　貴和
4　破産債権の届出期間　平成27年12月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年１月28日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年１月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７５７号
兵庫県三木市平田230番地の１、従前の住所兵庫県三木市平田230番地の９
債務者　毎日新聞三木中央販売所こと　大戸　浩樹
1　決定年月日時　平成27年11月２日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　明子
4　破産債権の届出期間　平成27年12月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月10日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成28年１月４日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第５３０号
兵庫県三木市緑が丘町中１丁目９番地の17、従前の住所兵庫県西宮市生瀬武庫川町１番５－909号
債務者　井上　直樹
1　決定年月日時　平成27年11月２日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大槻　倫子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月27日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年12月25日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第３００号
大津市大石淀３丁目14番20号
債務者　ＦＵＫＵＦＵＫＵパン工房こと　掛村　隆之介
1　決定年月日時　平成27年11月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　一彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月20日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年１月４日まで
大津地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第３２９９号
大阪市旭区新森５丁目６番23号　錦コーポ205号
債務者　足立　慎介
1　決定年月日時　平成27年11月４日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　毒島　光志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月14日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年１月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第４０６８号
大阪府門真市大字桑才132番地の９
債務者　玉置　洋一
1　決定年月日時　平成27年11月４日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瓜生　嘉子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月18日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年１月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第４１４０号
大阪府門真市南野口町10番13―211号
債務者　仲地　正浩
1　決定年月日時　平成27年11月４日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　　優
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月18日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年１月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第４２６５号
大阪市東住吉区照ケ丘矢田２丁目２番７号　ＳＵＮＬＵＫＥＢ棟　101号
債務者　津村　　誠
1　決定年月日時　平成27年11月４日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　酒井　卓也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月18日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年１月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第４２９５号
大阪市平野区加美正覚寺１丁目14番３―405号
債務者　金谷　圭祐
1　決定年月日時　平成27年11月４日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮崎　慎吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月18日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年１月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第６６号
兵庫県多可郡多可町中区高岸161番地
債務者　岸本　辰男
1　決定年月日時　平成27年11月５日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　廣井　正則
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月４日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年１月４日まで
神戸地方裁判所社支部

平成２７年（フ）第３５４号
岡山市北区中仙道１丁目４番31号　ストークマンションおおすぎ201号
債務者　相原　洋子
1　決定年月日時　平成27年11月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　種田　蘭子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月27日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成28年１月４日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第３９５号
岡山県高梁市高倉町田井856番地　市営肉谷住宅７号室、住民票上の住所岡山県高梁市高倉町田井856番地
債務者　三宅　尚美
1　決定年月日時　平成27年11月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西野　淑子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月３日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成28年１月４日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第６２２号
広島市南区宇品東５丁目３番108号
債務者　小川　由佳
1　決定年月日時　平成27年11月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前田　有紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月18日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成28年１月４日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第６２９号
広島市東区尾長東１丁目15番９―402号
債務者　若林　克彦
1　決定年月日時　平成27年11月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　半澤　　茜
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月20日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年１月４日まで
広島地方裁判所民事第４部